

日本労働年鑑 第59集 1989年版

The Labour Year Book of Japan 1989

第三部 労働組合の組織と運動

V 労働者福祉運動

2 労働者共済運動

労働者共済運動の全国センター構想の展開

全労済は、八〇年代を第一期長期計画の一〇年とし、その間を三つの中期計画に分け、第三期の柱の一つとして労働者共済運動の全国センター構想を提起してきた。この基本構想では、「全労済」「全労済再共済連」「全労済協会」の三法人によって全労済グループを構成し、それぞれが、元受、再共済、労働者共済運動の指導・連絡調整の機能を分担して役割をはたしていくものとしている。この基本構想にもとづき、自動車共済を単協元受事業に変更し、八七年一月末には、自動車共済連合会を全労済再共済連合会として発展的に組織変更した。

この再共済連には、全労済と、全通、電通、交運(旧国労共済)、全林野、全たばこ、全水道の六つの単産共済が自動車共済を再共済し、総合(慶弔)共済では、この六単産に自治労、日教済を加えた八単産共済が再共済している。さらに、他の共済種目では、火災に全労済と全通が、団体生命に全通、交通災害に電通と交運が再共済している。

三法人構想の最終的な仕上げとしている「全労済協会」については、第三期中期計画の最終年度である八八年度中には骨格をつくりあげ、八〇年代中に発足させる方向で準備している。

中央推進会議の強化と全国産別組織等での推進活動の進展

社会保障の後退や、高齢化社会の到来による将来の生活不安に対応するため、また、魅力ある組合づくりのために、さらに労働組合の本来的な課題には共済活動がふくまれるべきであるという反省点に立って、各産別での共済活動にたいするとりくみは強められているが、それは全労済にたいする強い要望となってさまざまな問題(制度の充実、新設、事務処理の合理化等々)を提起してきている。その要請にこたえ、あわせて各産別組織での労働者共済活動を統一的に展開するために、全労済では全国統合以後設置してきている「全労済中央推進会議」の強化策を実施してきた。

中央推進会議は、産別組織として職場での労済活動の推進を協定している「推進協定団体」(一五団体)、広報活動についてとりきめている「教宣協定団体」(二九団体)と、未協定だが協力関係を確立している団体(二六団体、八八年九月現在)の七〇団体によって構成されており、全労済の制度の充実や新設にたいする意見要望の集約、各産別組織での共済活動の経験交流等がおこなわれている。また、構成団体の増加にともない運営委員会を設置するとともに、課題別の小委員会も設けている。なお、全労済本部の運営に中央推進会議の意向が反映されるよう本部理事一名を推せんしている。

中央推進会議の構成団体では、現在「ねんきん共済」の推進にとりくんでいるが、第55表のとおり八八年には協定団体も拡大し、それぞれの産別が「〇〇ねんきん共済」と、組織的特徴を愛称化

し、「冠」共済として組合員に推進している。その結果、八八年一二月末で加入者は一月以後の予約者をふくめると、協定団体だけで一七万四〇〇〇名、一〇〇万口に達している(第55表)。

産別組織での運動と並行して、最近では企業連として統一した共済制度を採用する方向が拡大している。そこでは、年金、医療、生命、慶弔、住宅災害等々と、総合的にパックされた生活保障共済が求められているが、全労済としては「広域労組」対策として位置づけ積極的に対応している。その典型としては、八八年二月から発足したトヨタ労連の「ゆうゆう共済」があげられる。

地域・県段階の状況について

全労済の活動は、中央での労働団体との関係については前述のように強化されてきているが、基盤はいぜんとして県段階の職場におかれている。職域・地域ごとに加入者は原則的には「協力団体」に集約されているが、八八年六月現在、その数は四万七千四百六十六団体、このうち三万四千三百八十六団体が労働組合である。残りの七千三百六十団体が諸団体ということになるが、多くは未組織職場での「共済会」や同業者組合等である。

現在、全労済の加入組合員は一一〇〇万人、このうち九五〇万人が地域労済の加入者である。単産共済経由の加入者は二五〇万人だが、うち一〇〇万人は地域との二重加入とみられている。地域労済加入者九五〇万人のうち七一〇万人が労働組合経由、残りの二四〇万人が一般勤労市民である。

「こくみん共済」の加入者は一七〇万人で、職域に比して急速に増加しており、労済運動の基盤拡大の一つの可能性を示している。

八八年中の活動で新たに注目されるものとして、各地での地域労働運動の新しい展開としての「コミュニティ・ユニオン」があげられるが、そのほとんどが活動の柱の一つとして全労済の共済制度を組み合わせるとり入れている。

八八年度の事業計画

八八年度(八八年六月～八九年五月)は、第三期中期計画の最終年度にあたるため、その総仕上げの年とし、重点課題を以下のとおり設定している。

- 一 生活保障設計、加入促進
 - ・生活保障設計・加入促進までの一貫したとりくみを定着させるため、「生活保障プランナー」の養成、あわせて「くらしの保障アドバイザー」と「長期推進員」の配置。
 - ・ライフデザイン活動の強化をおこなうなかで各地での「生活保障セミナー」の開催や、全労済組合員カードの発行。
 - ・自動車共済のとりくみの強化と査定・サーヴィス体制の充実をめざす。
- 二 産別組織、広域労組への事業推進の強化
- 三 共済制度の開発・改善計画
 - ・個人長期生命共済のソフトプランとしての「若者向けソフトプラン」の開発。
 - ・産別・広域労組でのソフトプランの実施。
 - ・終身生命共済の制度案の作成。
 - ・医療共済の充実(特定疾患オプション、付添看護・介護オプション、高齢者医療および現物給付の研究)を研究課題とする。
- 四 労働者共済運動の全国センター構想の推進
 - ・全労済協会の構想をまとめる。
- 五 情報システム計画の推進。
- 六 経営組織の改革および事業管理のしくみの改善。

■ ←前のページ 日本労働年鑑第59集【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
